

南あわじ市 新型コロナウイルス感染症に係る 緊急総合対策事業（第3次）

本市においては、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、本年4月に市民の安全安心確保など当面実施すべき事業を中心とした第1次緊急総合対策事業を措置。5月には、引き続き感染症拡大防止や市民生活の安全・安心確保に加え、雇用の持続と事業継続、また新しい生活様式を踏まえながらの地域経済の回復・安定確保に取り組むなどの第2次緊急総合対策事業を措置し、対策を講じているところ。

本市では、国補正予算及び県補正予算も踏まえながら、感染拡大防止のさらなる取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルスと共存しながらの社会経済活動といった、新たなステージに向けた対策を第3次緊急総合対策事業として取りまとめ今後着実に展開を図る。

I 感染拡大防止のさらなる取り組み

◎感染拡大の防止

- 1) 避難所における感染拡大防止【5号補正】
 - ・災害時に開設する避難所の密を軽減する感染予防対策として、ポップアップテントや簡易ベッドを配置。
- 2) 建設現場における感染拡大防止【現計予算】
 - ・公共工事の現場事務所等の感染予防対策を図るため、対策経費相当額を措置。
- 3) 高齢者インフルエンザ予防接種の推奨【現計予算】
 - ・新型コロナウイルス感染症第2波とインフルエンザの同時流行を回避するため、特に高齢者に関し、インフルエンザ予防接種の助成（自己負担 1,500 円）の活用を促すため効果的な PR を展開。
- 4) 地域外来・検査センターの設置【6号補正】
 - ・「地域外来・検査センター」を設置し外来・検査体制を強化するため、兵庫県・洲本市・淡路市・医師会等と協力。

◎生活の安全・安心の確保

1) 地域公共交通の感染拡大防止【5号補正】

- ・公共交通事業者の車両や船舶の感染予防対策に要する経費を助成。
- ・公共交通事業者が高性能空気清浄機等を設置する場合に経費の一部を助成。
- ・らんらんバスの車内及び沼島汽船の船内において、高性能空気清浄機や光触媒除菌などの対策を徹底。

2) 旅客船の感染拡大防止【5号補正】

- ・観光旅客船事業者が行う感染症対策に要する経費を助成。

3) ひとり親世帯への臨時特別給付【5号補正】

- ・児童扶養手当の受給世帯等に5万円を給付。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し直近の収入が基準以下となる世帯を対象に5万円を給付。

4) 「コロナに負けるな」ゆめるんベイビー応援給付金【5号補正】

- ・国の定額給付金制度の基準日の翌日以降に生まれた子どもなどを対象に、「子育ての喜びが見えるまち」として独自に給付金を支給。
- ・4月28日から12月31日までに出生した新生児に対し、生活の安全・安心を確保することを目的に10万円を給付。(※)
- ・4月28日から12月31日の間に母子手帳を保有している方(上記※を除く)に5万円を給付。

5) 学校再開に伴う感染症対策、学習保障等の支援【5号補正】

- ・学校長の判断で迅速な取り組みができるよう、密を回避し感染症対策に必要な物品等に要する経費を各校に措置。

6) 子育て関連施設及び保育所・幼稚園等の感染拡大防止【5号補正】

- ・子育て学習・支援センター、放課後児童クラブ、市内(私立含む)保育所・幼稚園・認定こども園における感染予防対策として、各施設に除菌脱臭機や消毒液等を整備。

Ⅱ ウィズコロナ社会での取り組み

◎本格的な産業活動の再開～南あわじ style の推進～

1) キャッシュレス決済導入及び消費喚起促進事業【6号補正】

- ・現金に触れることなく決済可能なキャッシュレス決済を推進。

- ・本市独自のポイント還元を実施することにより、地域経済の下支えを図る。(内容：ポイント還元率2割、1回あたりの還元上限1千円、月あたりの上限5千円、2か月間実施を想定)

2) ワーケーションの推進及び観光施設への誘客【6号補正】

- ・コロナ禍により都市部などで多くの企業がテレワークを実施するなど新たな働き方による需要を取り込むためワーケーション(ワーク・バケーション)の受入体制を整備。
- ・国のGOTOトラベル事業や県のWelcome to ひょうごキャンペーンにあわせ、戦略的な観光誘客を実施。

3) ウィズコロナにおける販路開拓【6号補正】

- ・農林水産省事業を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているジビエ処理事業者の販路開拓を支援。

◎ウィズコロナ社会の具体化

1) 地域活動の再開への支援【5号補正】

- ・地域活動にあたって必要なマスク等を各単位自治会に配布することで、地域活動の再開を検討するきっかけづくりを支援。
- ・感染症対策を考慮したモデル的な地域活動事業を支援。

2) 小中学校活動の加速化への支援【5号補正】

- ・臨時休校に伴う補習など、学習内容の定着を図るためのきめ細やかな学習指導の実施するために学習指導員を各小中学校に配置。
- ・感染症対策のために新たに発生した業務(検温、消毒、物品管理等)を補完するためにスクール・サポート・スタッフを各小中学校に配置。

3) 行政サービスの維持確保に向けた取り組み【6号補正・現計予算】

- ・ウィズコロナ社会を見据え、市職員が在宅でテレワークやサテライトオフィスで勤務できるようPC等を整備。なお、当初予算措置しているペーパレスシステム導入とあわせて効果的に事業実施。
- ・総合窓口センターにおいて証明書等交付手数料のキャッシュレス決済を導入。

◎緊急総合対策事業(第3次)は、国補正予算及び県補正予算を踏まえ、引き続き安全安心を確保する取り組みをはじめウィズコロナ社会を見据えた取り組みをまとめたものであり、緊急総合対策事業(第1次及び第2次)とあわせ今後も切れ目ない施策を実施していく。